

## 令和7年度青森県肝炎対策協議会

日時 令和7年11月10日（月）

18:00～18:25

場所 Zoomによるオンライン開催

（司会）

定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度青森県肝炎対策協議会」を開会いたします。

本日、司会を務めます、がん・生活習慣病対策課の小山田と申します。よろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして、青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 山田課長より御挨拶を申し上げます。

（山田課長）

皆さん、今日は出席ありがとうございます。

がん・生活習慣病対策課の山田と申します。開会にあたりまして、挨拶申し上げます。

皆様には、御多忙の中、会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

また、本県の肝炎対策の推進にあたって、日頃から多大なる御協力をいただき、深くお礼申し上げます。

県では、肝炎対策の基本方針である「青森県肝炎総合対策」を令和6年3月に運用し、肝炎ウイルス検査の更なる促進や適切な肝炎医療の推進、肝炎に関する正しい知識の普及啓発や幅広い職種の方を対象とした肝炎医療コーディネーターの養成など、目標達成に向けた取組を進めているところです。

これらの取組によって、成果をあげるためにには、本日御参加の皆様をはじめとした、関係機関の皆様との円滑な連携が大切であると考えておりますので、引き続き御協力くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

本日の協議会は、青森県肝炎総合対策で定めた目標及び指標の進捗状況の報告や取組の実績等について事務局から説明をいたします。

皆様には、忌憚のない御意見、御助言をくださるようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日は、よろしくお願ひいたします。

(司会)

本日の協議会は、今年6月に委員の改選を行ってから初めての開催となります。委員の皆様には、お一人を除いて引き続き御就任いただいております。詳細は名簿を御参照ください。

今回、新たに協議会の委員となりました委員を御紹介いたします。

青森県保健所長会の鈴木委員です。

鈴木委員、お一言お願ひいたします。

(鈴木委員)

鈴木です。上北保健所 鈴木です。

よろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

さて、参考資料としてお配りしている本協議会設置要綱第4の規定により、当協議会の会長は委員の互選により選出することとなっております。

委員の皆様の御了解をいただければ、事務局案をお示ししたいと存じます。皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

御異議がないようですので、事務局といたしましては、従前から協議会の会長には、弘前大学医学部附属病院消化器内科、血液内科、免疫内科科長の櫻庭委員が選出されておりますので、引き続き櫻庭委員に会長をお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、櫻庭委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

(櫻庭会長)

御指名いただきましたので会長を務めさせていただきたいと思います。

週の最初の月曜日のお忙しい中、皆様、御参加いただきありがとうございます。

引き続き、よろしくお願ひいたします。

また、昨年もそうですが、職務代行者ですけども、引き続き大変恐縮ですが、沼尾先生にお願いいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(沼尾委員)

よろしくお願ひします。

(櫻庭会長)

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。

櫻庭委員、沼尾委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

協議会設置要綱第5第2項に基づき、会議の議長は会長が務めることとされておりまますので、今後の議事進行は櫻庭会長にお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

それでは、議事に従って進行して参りたいと思います。

はじめに、報告事項ですけれども、青森県肝炎総合対策の推進につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(事務局)

青森県がん・生活習慣病対策課 七田と申します。本日は、よろしくお願ひします。

青森県肝炎総合対策の推進について、資料に従って説明させていただきます。

まず、本県の肝炎総合対策の目標及び進捗状況について説明いたします。3つの目標については、スライド上部にまとめてあるとおりです。

目標に係る3つの指標について、詳細は次のスライドで御説明いたします。

これは、目標1でお伝えした各目標、各指標の過去5年間の推移を表したグラフです。

青い実線が青森県、赤い実線が全国平均となっております。また、各グラフの下に書いてある順位は、該当年における青森県の全国での順位となっております。順位が高いほど、全国と比較して数値が悪いことを意味します。

青森県の指標については、年により浮動があります。一番左の肝硬変死亡率については、直近の5年間でみれば微増の傾向にありますが、令和6年は多少の改善がみられました。

中央の肝がんの75歳未満年齢調整死亡率、及び右側の同罹患率については、部分的にみれば悪化している面もありますが、直近の5年間でみれば全体的に改善傾向にあります。

県としましては、早期発見・早期治療の更なる推進のため、肝炎ウイルス検査の促進、ウイルス性肝炎治療の推進や肝炎に関する広報活動を進めています。

次に目標2、3について説明します。

フォローアップ体制整備済市町村割合については、令和6年度に青森市、七戸町、新郷村

が新たにフォローアップ体制整備済となったことにより、全 40 市町村中 33 市町村が整備済となりました。引き続き 100% 達成を目指して整備されていない各市町村に対して個別に働き掛け、整備を促していきます。

肝炎医療コーディネーターの設置医療機関割合についても 100% を維持できるよう、コーディネーター養成に向けて働き掛けていきます。

なお、青森県内における肝炎医療コーディネーターについては、令和 7 年 7 月時点で 391 名となっております。

また、今年度から肝炎医療コーディネーターを対象に過去 1 年間の活動内容などを把握して、コーディネーター間で情報共有する現況届による追跡調査を開始しております。

今後も当課では、県内の肝炎医療コーディネーターへの情報提供など、支援体制を整備して参ります。

こちらのスライドは、本県の肝炎対策の概要をまとめたものとなります。

本県は、肝炎ウイルス検査、検査で陽性と判定された時の精密検査、肝炎治療や肝がん及び重度肝硬変のための治療、ウイルスを排除した後の定期検査、それぞれの段階において、助成を行っております。

次に各種支援制度の実施状況となります。

令和 7 年度は年度途中の数値となりますが、殆どの項目が前年度の同期間内の実績と同程度の水準で推移しております。

肝炎ウイルス検査ですが、県指定医療機関分については、4 月から 9 月までの上半期分については前年度と比較すると 100 件ほど少ないですが、過去には下半期に大幅に件数が増えた年度もあるので、最終的には、前年度と同程度になる見通しです。

また、県保健所実施分については、前年度の同期間と比較して既に倍以上の検査件数となっています。

職域の肝炎ウイルス検査についても、上半期分は前年度と比較して 100 件ほど多い状態ですが、過去には下半期で検査件数が減少した年度もあるため、最終的には前年度と同程度になる見通しです。

フォローアップ体制整備済市町村の割合については、先ほど御説明したとおりです。今後も 100% を達成できるよう、市町村に働き掛けていきます。

初回精密検査費用助成についても、上半期分は例年と同程度であるといえます。今後も市町村や県保健所、民間の検査実施機関等と連携して、制度利用の更なる拡大に向けて働き掛けていきます。

肝炎治療受給者証の交付件数についても、上半期分は例年と同程度であるといえます。令和 7 年度は前年の同期間と比較すると、上半期分は C 型肝炎患者が少なく、B 型肝炎患者が多くみられました。これが一時的な傾向となるか長期的な傾向となるか、今後、経過を観

察する必要があると思われます。

肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業の医療費助成については、令和 6 年度の要件緩和に伴う新規認定者の増加傾向は、令和 7 年度においても継続してみられています。また、9 月末時点での死亡者や資格消失者を除いた累計での認定者数は 54 人となっております。

定期検査費用助成についても、上半期分は例年と同程度であるといえます。こちらも、新規の C 型肝炎患者に受給者証を交付する際に周知のチラシを同封するなど、引き続き制度利用の更なる拡大に向けて働き掛けていきます。

こちらのグラフは、肝炎治療受給者証認定者数の過去 10 年間の推移です。インターフェロンフリーの新薬が保険適用となった平成 27 年度が認定者数のピークとなっています。ここ数年は、新規と更新を合わせて約 1,100 人で推移しています。

こちらのグラフは、県が指定医療機関に委託している検査数と職域肝炎ウイルス検査費用助成数の過去 6 年間の推移です。

指定医療機関で実施されている検査数は、令和 6 年度は大幅に増加しましたが、これは特定の医療機関において肝炎以外の理由で来院した方にも積極的に肝炎検査を勧めるようになったことが要因と推測されます。

職域肝炎ウイルス検査については、やや減少傾向が続いていましたが、令和 6 年度は増加に転じました。

次に肝炎対策における医療機関の連携体制です。

青森県では、肝疾患診療連携拠点病院として弘前大学医学部附属病院を指定しているほか、地域ごとに肝疾患に関する専門医療機関として、12 の病院を指定しています。

次は普及啓発について説明いたします。

県では、ラジオや青森県庁公式ホームページにおいて、肝炎に関する広報活動を行っています。

県民公開講座については、令和 6 年度は県実施の肝炎医療コーディネーター研修会と同時開催とし、令和 7 年 1 月 20 日から 3 月 28 日まで、オンデマンド形式として配信しました。視聴者は事前申込不要で、県で行っている肝炎対策の説明や医療機関での肝炎陽性者の拾い上げに係る事例紹介等の内容を配信し、延べ 760 名の方に御視聴いただきました。

また、県で作成している肝炎検査結果記録カードを希望する医療機関や市町村に配布しており、令和 6 年度は特定の医療機関から大口の注文が続いたこと也有って、合計 1 万枚以上を配布しました。今年度は、現時点で約 3,000 枚を配布しています。

次に会議や研修会といった、医療機関との連携についての資料です。

肝炎医療コーディネーターの養成研修会については、弘大、県の双方で実施し、研修期間を多く提供できるようにしています。県では1月～2月頃を目途に、今後動画配信により行う予定です。

令和6年度の県実施の研修会については県民公開講座と同時開催とし、令和7年1月20日から2月21日までオンデマンド形式で配信しました。こちらは事前申し込みが必要となっていて、受講申込者数は101名となりました。申込者の職種は、医師や看護師、臨床検査技師といった医療従事者から福祉施設職員や教育機関の職員、その他民間企業の職員など多岐にわたっています。

また、肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会については、本会議終了後に開会する予定となっています。

以上で資料の説明を終わります。

(櫻庭会長)

詳細な御報告いただきありがとうございます。

折角ですので、今回、報告事項だけでしたので、委員の方々から、一人ずつ、今の御報告に関しまして、何か御意見がないか、お話をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

では、沼尾先生、何か御意見、御感想をいただければ。

お願いします。

(沼尾委員)

そうですね、肝がんの罹患率と死亡率に少し乖離があって、それ、いつものことみたいなんですけど。やはり、そこはどうしてなのかな?と思って聞いていたんですが。やはり、進行した症例が多いのが原因なのかな、というふうな気がしていました。

あとは、肝がんの医療費助成の方があまり進んでいなくて、うちもそうなんですけども。もう少し増えたらいいのかなというふうな感想をもちました。

以上です。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

そうですね、医療、肝がんの方もそうですけども、昨年度の委員会でもお話をありましたと思うんですけども。助成の推進というか、しやすいさも含めて普及させていただければと思います。

そうしますと、続きまして、牛尾先生、何か御意見ありますでしょうか。

(牛尾委員)

私、普段、開業医としての仕事がメインですので、どちらかというと、拾い上げの方を仕事としていまして、結果からすると、拾い上げの面は、比較的、この制度が始まってから上手く進んでいるのではないかと思っています。

肝炎の検査とか連携とか、助成金の方も上手く機能しているように思うので、あとは、進行した状態の人たちをまず早く総合病院の方に見つけ出して送るというのが、今、課題になるのかなと思って聞いていましたけど。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

そうですね。なるべく、症状が出てからですと、やっぱり厳しいと思いますので、そういった対策も今後、必要になっていくかと思います。

御意見、ありがとうございます。

そうしましたら、坂本先生、御意見いただけますでしょうか。

(坂本委員)

ちょっと参加遅れたんですけど、特ないです。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

では近藤先生、御意見いただけますでしょうか。感想でも。

(近藤委員)

当院で見つかった肝臓がんの殆どは沼尾先生のところに送っています。ただ、ずっと診ているC型肝炎の患者さんで85歳以上の高齢者が4、5人いらっしゃいます。高齢のため、治療は殆どしていません。肝機能も正常で線維化も強くないので積極的な治療は行っていません。大変申し訳ございません。高齢者が多くなっていますので、どうしてもそういうふうになってしまいます。

以上でございます。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。貴重な御意見、ありがとうございます。

確かに、本当に高齢者が増えてきて、どこまで積極的に治療をするか迷うぐらいの年齢の方が多くなってきているのかなと、大学でもそう感じております。

ありがとうございます。

そうしますと、久保田さん、何か御意見ありますでしょうか。

(久保田委員)

定期検査を受けている方が少ないような気がするんですけど。

私、年2回受けているんですけども、保健所に行くと、受けている方、結構少ないと言われるので、県として、ちょっとどうなのかなと。

年2回の定期検診。

各医療施設で進めているのかなと。

(事務局)

よろしいでしょうか、事務局です。

昨年度も久保田委員から同じ御意見をいただいたと思っておりました。その際に周知が少し不足しているのではないかというような御意見もいただいたところです。

こちらの対象となり得る方々に関しましては、市町村や保健所のフォローアップに御参加いただいておりますので、通常の健康診断等で受ける血液検査の結果等も参考にしながら、個別の御相談・支援というのは、できるような体制になっているかと思います。

その一方で、この助成に繋がってくるかどうかに関しては、そういった日々のケアとは別に、収入要件等も関わってくるので、対象にならないというような方々も一定数いるだろうと考えておりました。

久保田委員がおっしゃるように、必要な方には定期的に検査を受けていただくことが重要だと思いますので、我々も関係機関を通じて個別に対応できるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(久保田委員)

分かりました。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

引き続き、これからもそのフォローと啓蒙を続けていきたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、鈴木先生、お願い、御意見いただけますでしょうか。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

初めて参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきました。

今まであまり肝炎に関して認識が不足していたなというところがちょっと大きいところです。

保健所としては、希望のある住民の方に検診にいらしていただいて、検査をさせていただくという流れでやってきていますけども。幸いなことに、私が担当した住民の方の中から、まだ陽性者が出ていないというところがあったので、気軽に受けていただいて陰性を確認して安心していただくのが保健所の仕事くらいのイメージでいて、そういう中で陽性になった方が、実際どういう治療で、どういう経過を辿ってということ、改めて教えていただいて、まだまだ、結構、母子感染だとかのところで、ある程度、母子の仕組みが定まってきていて、大体解決に向かうんだろうなというふうに安易に考えていましたところですけれど、まだまだ大変な問題だなというところを自覚したところです。

本当に今日は勉強になりました。ありがとうございます。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

貴重な御意見ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、最後、澤居さん、何かコメントありますでしょうか。

(澤居委員)

弘前市の澤居です。

市町村としましては、フォローアップの方を実際に実施しているところで、検診を受けた方で、必要な方に通知などをしていますが、先ほどからお話があるように、なかなか申請に結び付かない理由が、申請手続きが面倒、高齢だからと。あと、病院を受診したが、症状がなければ経過観察していいよと先生に言われたといった理由があって、なかなか申請に結び付かないという話は聞いております。

(櫻庭会長)

ありがとうございます。

貴重な御意見、情報ありがとうございます。

そういうことも含めて、また対策の普及ということになるかと思います。

ありがとうございます。

お一人ずつ、皆様から御意見をいただいたんですけども。その他に何か、ここは発言したいという意見がある方、いらっしゃいますか。

どうぞ飯野先生。

(飯野委員)

先ほど、沼尾先生が言っていたように、青森県が抱えている問題として、やはり罹患率と死亡率に乖離があるということ。そして、これは肝がんだけではなくて、他の全てのがん種にも言えるというところがあると思いますので、その辺含めて、県として対応していかな

ければいけないというところが 1 つあると思います。

あとは、肝硬変の死亡率が少し下がっているんですけども。こちら、まだ、ただ 1 点の状況ですので、今後、注視する必要があると思います。

そして、今回、C 型肝炎の治療に関して、今まで 57 名ぐらいだったんですけど、2 年ぐらいで 1.5 倍の 83 例というところが、新規で出てきております。これ、大体青森県は、全国と比べて大体 100 分の 1 ぐらいの規模でやられているんですけども。その数が 1.5 倍になるというのは、また、少しちょっと驚きで、大体、殆ど減少傾向にあるんですけども。これは、ある程度、掘り起こしを少しできているのか。啓発活動が少し進んだ影響もあるのではないかということを少し考えておりました。

ありがとうございます。

(櫻庭会長)

飯野先生、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

なければ、用意した議題は終了になります。

審議、議事はこれで終了したいと思います。

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(司会)

櫻庭会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和 7 年度青森県肝炎対策協議会を閉会いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。

この後、引き続き 18 時 30 分から「令和 7 年度肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を開催いたしますので、続けて出席される方におかれましては、暫くお待ちくださるようにお願いいたします。

それ以外の方は、お時間までに御退室くださいますようお願いいたします。

大変ありがとうございました。